

# 保険・年金 フォーカス

## インドの保険監督規制を巡る動向 —IRDAI による一連の改革の状況(その1)—

保険研究部 研究理事 中村 亮一  
TEL: (03)3512-1777 E-mail: [nryoichi@nli-research.co.jp](mailto:nryoichi@nli-research.co.jp)

### 1—はじめに

インドの保険監督当局である IRDAI (Insurance Regulatory and Development Authority of India インド保険規制開発局) は、2022 年 3 月 14 日に、新しい長官として、Shri Debasish Panda 氏を迎えたが、その後 IRDAI は新長官の下で、数多くの規制改革の動きを推進してきている。IRDAI の長官の席は、前任の Subhash Chandra Khuntia 氏が 2021 年 5 月に任期満了を迎えて退任した後、空席となっていたが、9 か月後に Debaish Panda 氏が 3 年の任期で IRDAI 長官に任命された。Shri Debasish Panda 氏は 2022 年 1 月に財務省長官を退職していた。

今回は、Shri Debasish Panda 氏の長官就任後のここ 8 か月における IRDAI の規制改革等の動きについて、2 回に分けて報告する。まずは今回のレポートでは、IRDAI の改革に向けてのスタンスやその具体的な改革項目等について報告する。

### 2—IRDAI による保険市場活性化策の公表等

ここでは、IRDAI が今後の保険市場活性化等のために企図している改革やそのスタンス等を述べてきている、IRDAI 主催のセッションやカンファレンスの状況を報告する。

#### 1 | 保険業界との間の対話型セッション (4 月 6 日、4 月 7 日)

新長官就任後 1 か月と経たない 2022 年 4 月 6 日と 4 月 7 日に、IRDAI は、全ての生命保険会社、損害保険会社、健康保険会社、再保険会社の CEO やその他の主要な官僚が出席した保険業界との間の対話型セッションをムンバイで開催した<sup>1</sup>。このセッションは、保険業界の健全な成長を支援し、規制の枠組みを合理化し、コンプライアンスの負担を軽減するために、短期、中期及び長期的に講じる必要がある措置を特定することを目的として開催された。こうした措置により、インドが独立 100 周年を迎える 2047 年には、全てのインド人が適切な生命、健康、財産の保険に加入し、全ての企業が

<sup>1</sup> [https://www.irdai.gov.in/ADMINCMS/cms/whatsNew\\_Layout.aspx?page=PageNo4672&flag=1](https://www.irdai.gov.in/ADMINCMS/cms/whatsNew_Layout.aspx?page=PageNo4672&flag=1)

適切な保険ソリューションによってサポートされるように、保険普及率が指数関数的に増加することが期待されている、とした。

この目的に向けてということで、以下の領域が、既存の法律／規制アーキテクチャにおける確認のために特定されている。

- ・新しい事業者がインドの保険市場に参入できるようにするためのフレームワークの作成
- ・キャプティブ保険会社、独立したマイクロ保険会社、ニッチプレーヤー、地域企業の保険業界への参入を促進する。
- ・保険仲介業登録更新の免除
- ・Bank Mitra のラインで Bima Mitra<sup>2</sup>の立ち上げを検討し、あらゆる玄関先に保険を届けることを目的として、販売範囲を拡大する。
- ・保険商品の広範な利用可能性を確保することを目的とした、新しい販売チャネルの導入と既存の販売チャネルの範囲の拡大
- ・保険補償範囲のギャップを特定し、市場のニーズを評価するためのデータ分析を促進し、保険会社による保険サービスの提供の効率を改善するために、新しいテクノロジーを採用する。
- ・保険代理店の技術的能力と保険会社の現場力の強化を支援する。
- ・保険の監督を、国際基準に沿った結果ベースの技術主導型に移行
- ・規制の枠組みを合理化することにより、規制対象の会社のコンプライアンスの負担を軽減する。
- ・IRDAI によって定められた幅広い原則が、保険会社が商品を開発する際に遵守されるような、保険会社による商品認証に向けての動き
- ・保険会社に適用される投資規範の合理化
- ・保険契約者のコスト削減を目的として、運用コストの削減と保険商品の手数料／報酬体系の見直しを促進する。
- ・定義された TATs (ターン・アラウンド・タイム) で他の規制上の承認をスピードアップ
- ・保険会社による関連サービスと付加価値サービスの許可
- ・顧客の問題点の理解、根本原因の分析及び是正措置に重点を置いて、既存の保険契約者の苦情処理システムを刷新する。
- ・既存の保険オンブズマン制度の有効性を見直し
- ・ニーズ、満足度を測定し、問題領域を特定するための顧客調査を含む保険意識向上キャンペーンを実施する。
- ・ソーシャルメディア／マルチメディアを効果的に活用して、保険の認知度を高める。
- ・保険規制当局と保険業界との対話を 2 か月に 1 回行い、保険の普及と保険契約者の福利厚生に向けた進展について話し合う。
- ・毎月 15 日に IRDAI 本社でオープンハウスを開催し、保険の普及率を高めるための提案を募集する。

<sup>2</sup> Bima Mitra は、生命保険代理店向けの最もユーザーフレンドリーとして知られている生命保険ソフトウェア。

なお、Shri Debasish Panda 長官は、自由化から 20 年で業界は成熟し、現在は変曲点にあり、規制当局は保険業界への参加を増やすために発展的な役割を果たす必要がある、と語っている。

## 2 | 保険業界との間の対話型セッション (5月5日、5月6日)

2022年5月5日と6日に、ハイデラバードの IRDAI 本部で、IRDAI の Shri Debasish Panda 長官と当局の常勤メンバーが、損害保険会社及び生命保険会社の非常勤会長と面会した<sup>3</sup>。

インタラクティブなセッションでは、IRDAI は、2047年までに「全ての人に保険を」という目標につながる改革を実行するという確固たるコミットメントを示した。

これらの改革には、とりわけ、新しい保険プレーヤーの奨励、保険におけるニッチプレーヤーの許可、仲介業者の更新基準の緩和、保険会社による商品認証、期限付きの承認、管理上の柔軟性、投資提案の迅速な承認を含んでおり、IRDAI はまた、規制を緩和し、保険会社のコンプライアンス負担を軽減する計画を立てている、とした。

さらに、リスクベースの資本とソルベンシーの必要性、Ind-AS (インド版 IFRS) へのコンバージェンス (移行)、管理費の合理化、人材プールの開発、投資基準の更新、業界の持続可能な成長についても協議された。

保険補償のギャップに対処するために、全ての利害関係者の関与の重要性が強調された。生命保険審議会と損害保険審議会の役割と機能を刷新し、より活気のある組織にすることが提案された。また、データと技術主導の保険ソリューションをサポートする上でのインド保険情報局 (IIB) の役割についても議論された。

## 3 | InsurTech カンファレンス (5月30日)

IRDAI は 2022年5月30日に、ベンガルール (旧称バンガロール) で「InsurTech—インスピレーションを与えるカタリスト」をテーマにした InsurTech カンファレンスを主催した<sup>4</sup>。

IRDAI の Shri Debasish Panda 長官が、保険及び InsurTech コミュニティの 300 人を超えるリーダーに向けて、進歩的で革新的な基調講演を行った。彼は、保険契約者の利益が保護されることを保証しながら、IRDAI があらゆる技術革新を採用し、可能にし、奨励する準備ができていることを強調した。Shri Debasish Panda 長官はまた、保険部門は変曲点にあり、IRDAI は保険エコシステムの技術革新を手に取り、可能にすることで一緒に旅行する準備ができているという信念を伝えた。

Shri Debasish Panda 長官は、テクノロジーが全ての目的と課題に対する答えであると述べた。低所得層、脆弱な地域、災害が発生しやすい地域、中小企業、ミレニアル世代のニーズに応えるための拡張武器としてテクノロジーを使用することが、今求められている。また、様々な情報源からのデータポイントを活用して、引受プロセスを強化し、顧客の保険金請求経験を改善し、組み込まれた保険商品や付加価値サービスを設計できるようにする必要があることも述べた。

技術面では、IRDAI は、規制サンドボックスを継続的に活気のあるものにするための改良などの措置を既に開始している。技術主導の分野は、マイクロ保険、作物保険、Ayushman Bharat Digital

<sup>3</sup> [https://www.irdai.gov.in/ADMINCMS/cms/frmGeneral\\_Layout.aspx?page=PageNo4695&flag=1](https://www.irdai.gov.in/ADMINCMS/cms/frmGeneral_Layout.aspx?page=PageNo4695&flag=1)

<sup>4</sup> [https://www.irdai.gov.in/ADMINCMS/cms/frmGeneral\\_Layout.aspx?page=PageNo4718&flag=1](https://www.irdai.gov.in/ADMINCMS/cms/frmGeneral_Layout.aspx?page=PageNo4718&flag=1)

Mission (ABDM) <sup>5</sup>で奨励されている。保険会社による InsurTech の新興企業への投資の自由を可能にすることも検討されている。

終日の会議では、InsurTech に関連するフレームワークに必要な変更、付加価値サービスの役割、InsurTech を使用して十分なサービスを受けられず、権限を与えられていない人々のニーズに対応するための円卓会議が行われた。

IRDAI は双方向の対話に開かれており、革新的な技術ソリューションを奨励して、ラストマイル補償の目的を達成し、保険を通じて全てのインド人に経済的安全を提供する、としている。

### 3—4 月以降の IRDAI の規制緩和の対応

ここでは、4 月以降の IRDAI による規制緩和の動きの中から、いくつかを抜粋して、現在の状況を報告する。あくまでも抜粋したものであり、IRDAI による全ての動きを網羅するものではない。

#### 1 | 保険商品審査における「Use and File」方式の適用拡大

業界が初期段階にあった時には、保険会社が保険商品を発売する前には事前承認を取得することが義務付けられていたが、業界が成熟するにつれて、必要な緩和が行われていくことになる。これにより、これまでは、「File and Use」（登録後使用）であったものが、「Use and File」（使用後登録）へと変更されていくことになる。

IRDAI は、インドの完全保険化に向けて取り上げられた改革アジェンダに沿って、2022 年 6 月 1 日に、全ての健康保険商品とほぼ全ての損害保険商品の「Use and File」手続きを拡大<sup>6</sup>した。さらに 6 月 10 日には、殆どの生命保険商品の「Use and File」手続きを拡大<sup>7</sup>した。

これにより、生命保険会社は、市場のダイナミックなニーズに応じて、IRDAI の事前承認なしに、殆どの商品（個人貯蓄、個人年金、年金を除く）をタイムリーに発売できるようになり、保険会社のビジネスのしやすさが向上し、保険契約者が利用できる選択肢の拡大にもつながることになる。

ただし、生命保険会社は、取締役会が承認した商品管理及び価格設定政策（BAPMPP）を持つことが期待されることになる。取締役会はまた、保険会社のアポイントドアクチュアリー、チーフリスクオフィサー、チーフマーケティング/ディストリビューションオフィサー、チーフテクノロジーオフィサー及びチーフコンプライアンスオフィサーをメンバーとして有し、また保険会社の上級管理職の他のメンバーを招待者として含めるオプションも有する、商品管理委員会（PMC）を設置しなければならない。PMC は、BAPMPP に沿って商品/特約を審査し、承認する。

生命保険業界は、この機会を利用して、保険商品の設計と価格設定の観点から、新興市場のニーズに迅速に対応することが期待されており、これにより保険契約者により多くの選択肢がもたらされ、インドでの保険普及率の向上にさらに役立つことが期待されている。

#### 2 | PMJJBY の資本要件の緩和

<sup>5</sup> 全国の病院のデジタルヘルスソリューションを相互に接続しているデジタルエコシステム

<sup>6</sup> [https://www.irdai.gov.in/ADMINCMS/cms/frmGeneral\\_Layout.aspx?page=PageNo4723&flag=1](https://www.irdai.gov.in/ADMINCMS/cms/frmGeneral_Layout.aspx?page=PageNo4723&flag=1)

<sup>7</sup> [https://www.irdai.gov.in/ADMINCMS/cms/frmGeneral\\_Layout.aspx?page=PageNo4732&flag=1](https://www.irdai.gov.in/ADMINCMS/cms/frmGeneral_Layout.aspx?page=PageNo4732&flag=1)

インド政府は、手頃な価格で生命保険や年金の契約を購入可能な新しいスキームを提供することで、低・中所得層への保険の浸透を図ろうとしてきており、例えば 2015 年に、PMJJBY、PMSBY、APY といった 3 つの新しい社会保障スキームが導入された<sup>8</sup>。

このうちの PMJJBY (Pradhan Mantri Jeevan Jyoti Beema Yojana) は、18 歳から 50 歳までの貯蓄口座保有者に対して、低コストで生命保険を提供するものである。具体的には、330 ルピー (495 円) の年間保険料で、200,000 ルピー (30 万円) の保障が得られる。これにより、地方や郊外での保険ニーズを喚起させ、保険普及率を高めることを企図している。

IRDAI は、PMJJBY への保険会社の参加を促進するため、2022 年 5 月 31 日に、PMJJBY を提供する保険会社の対応する必要資本をほぼ 50%削減 (具体的には、RSM (必要ソルベンシーマージン) の第 2 ファクターを 0.10%から 0.05%に引き下げ)<sup>9</sup>すると公表した。これにより、生命保険会社はこの制度の下でより多くの保険を提供できるようになり、生命保険を通じてインドの人口ピラミッドの底辺にいる人々に経済的保証を提供できるようになる、としている。

なお、インド政府は、保険金請求の実績を踏まえて、2022 年 6 月 1 日から (制度導入後初めて) PMJJBY と PMSBY の保険料率を引き上げている。

IRDAI による資本要件の緩和は、インドでの生命保険の浸透を加速し、政府が設定した目標を達成するために生命保険会社を支援することになる。

### 3 | 保険会社が提出する規制報告書の見直し、合理化

IRDAI は、インドの保険会社のビジネスのしやすさを促進するための継続的な努力の中で、保険会社が提出する規制申告書 (Regulatory Returns) を見直し、合理化した<sup>10</sup>。

2022 年 6 月 10 日付の最新の通達で、IRDAI は、生命保険会社が提出するオフラインの報告書の数を 40 から 4 に減らし、オンラインの報告書の数を 8 から 5 に減らした。さらに 3 つの個別の認証要件も 1 つに統合した。

これは、2022 年 5 月 12 日及び 2022 年 5 月 23 日付の通達に基づき、損害保険会社及び健康保険会社に拡張された同様の緩和に続くものである。IRDAI はまた、2022 年 5 月 11 日付の通達又は数理評価・再保険に関連する報告書、申告書又はその他の文書のハードコピーによる提出 (の手続き) を取りやめた。

コンプライアンスの負担が軽減されることで、保険会社は、補償範囲と普及率の向上という最終的な目標に向けて、全てのインド人に手を差し伸べるための努力に、時間をより集中できるようになると期待されている。

### 4 | 新しい保険会社の登録申請の処理の短縮

IRDAI は、世界と国内の投資家の両方にとって、保険部門でのビジネスのしやすさを確保すること

<sup>8</sup> これら 3 つの制度の概要については、例えば、「アジアの生命保険市場 II」(ニッセイ基礎研究所編) 文真堂 を参照のこと。国が内容を定めた保険を民間保険会社が保険者として販売している。その他に、政府による説明は、以下による。

[https://financialservices.gov.in/insurance-divisions/Government-Sponsored-Socially-Oriented-Insurance-Schemes/Pradhan-Mantri-Jeevan-Jyoti-Bima-Yojana\(PMJJBY\)](https://financialservices.gov.in/insurance-divisions/Government-Sponsored-Socially-Oriented-Insurance-Schemes/Pradhan-Mantri-Jeevan-Jyoti-Bima-Yojana(PMJJBY))

<sup>9</sup> [https://www.irdai.gov.in/ADMINCMS/cms/frmGeneral\\_Layout.aspx?page=PageNo4726&flag=1](https://www.irdai.gov.in/ADMINCMS/cms/frmGeneral_Layout.aspx?page=PageNo4726&flag=1)

<sup>10</sup> [https://www.irdai.gov.in/ADMINCMS/cms/frmGeneral\\_Layout.aspx?page=PageNo4737&flag=1](https://www.irdai.gov.in/ADMINCMS/cms/frmGeneral_Layout.aspx?page=PageNo4737&flag=1)

を目的として、「2000年 IRDAI（インドの保険会社の登録）規則」に基づく新しい保険会社の登録の要求と申請を処理するための新しいメカニズムを設定するために、大きな一歩を踏み出した<sup>11</sup>。新しいプロセスは、保険関連活動のための新しい事業体の設立と、保険事業を開始するための登録証明書の付与の所要時間を短縮する。

新しいプロセスは、世界中の投資家と国内の投資家が保険セクターに容易に投資するのに役立ち、保険の普及、特に十分なサービスを受けていない人々への普及に貢献することになる。

## 5 | その他

資産運用規制に関しては適宜見直しが行われてきているが、2022年4月29日には、金融及び保険活動への投資に関する上限が25%から30%に引き上げられている。

## 4—その他の主要な規制の見直し等の動向—最低資本金、販売目標の設定等—

### 1 | 最低資本金の引き下げ

IRDAI は、新しいプレーヤーが保険事業を開始するための最低要件である資本要件について、10億ルピー（1,320万ドル）の資本を見直すことを検討している。

最低10億ルピーの資本基盤では、ニッチプレーヤーは保険市場に参入できないことから、彼らに門戸を開くために、企業の規模と運営、適用される保険免許の種類に応じた資本要件に移行することを検討している。

これにより、保険セクターへの参入障壁が軽減され、マイクロ保険、農業保険や地域に焦点を当てた保険会社等の、より多くのニッチな保険会社が市場に参加し、Tier 2 及び Tier 3 に分類される都市<sup>12</sup>からのプレーヤーの参加が強化されることで、保険の普及率がより一層向上していくことが期待されている。

### 2 | 販売目標の設定

IRDAI は普及率を高めるために、各保険会社の販売目標を設定することも検討している。

IRDAI は、7月に生命保険会社と損害保険会社が今後5年間で保険の普及率を高めるための成長目標を設定した。これによると、保険会社は2027年までに保険普及率を少なくとも2倍にする（生命保険セクターでは、普及率を3%から6%に引き上げる）ための目標を設定されている。IRDAI はまた、保険の浸透を促進するための推進を主導すべき各保険会社の州を特定している。

生命保険会社の Managing Directors 及び CEO への電子メール通信で、IRDAI は、各保険会社の総保険料（GWP）の成長目標（トップ Tier の保険会社に対しては30%の年平均成長率（CAGR）を、中小保険会社に対しては40%~50%のCAGR）を提案したとされている。

いずれにしても、これは IRDAI による保険市場の成長と促進に向けた強い取組姿勢を示していることとされ、IRDAI は、現在世界第10位のインドの保険市場の規模が、近い将来に世界第6位の規模に

<sup>11</sup> [https://www.irdai.gov.in/ADMINCMS/cms/frmGeneral\\_Layout.aspx?page=PageNo4686&flag=1](https://www.irdai.gov.in/ADMINCMS/cms/frmGeneral_Layout.aspx?page=PageNo4686&flag=1)

<sup>12</sup> Tier1 がデリー、バンガロール、チェンナイ、ムンバイ、コルカタ、アーメダバード、ハイデラバードといった最も発展した都市で、Tier2 がその次にランクされる100程度の都市、Tier3 は発展途上の都市となる。

なることを目指している (Swiss Re Institute が 2022 年 7 月 13 日に公開した報告書 [Sigma4/2022](#) 「世界の保険：インフレリスクの最前線と中心 (World insurance : inflation risks front and centre)」<sup>13</sup>によれば、予測された成長ペースで、インドは 2032 年までにドイツ、カナダ、イタリア、韓国を抜いて、世界第 6 位の保険市場になると予想されている)。

### 3 | 保険業務のデジタル化に向けた取り組み<sup>14</sup>

#### (1) 電子保険契約に関するガイドライン草案の発行

IRDAI は、9 月 29 日に、電子形式の保険契約及び提案書の発行及び提出に関するガイドライン案を発行<sup>15</sup>した。「2022 年 IRDAI (電子保険契約の発行) 規則 (Issuance of e-Policies Regulations 2022) 草案」の中で、IRDAI は、保険業務の効率化を促進し、保険契約の電子勧誘及びサービス提供の適切な枠組みを提供するために、電子保険契約の発行に関する現行の規制が見直されるとした。

規制で提案されている主要な変更の一部は次のとおりである。

- a. 電子プラットフォームによる保険契約の勧誘及びサービス
- b. 全ての募集モードにおける電子保険契約の発行
- c. 電子保険契約を保持するための電子保険口座の使用の義務付け

IRDAI は、全ての保険契約者に電子保険口座 (eIA) を必須とし、保険契約者に発行される全ての保険は保険契約者の eIA に保持されることを強調している。全ての保険会社は、保険契約者が選択した登録済みの保険レポジトリ (Insurance Repository)<sup>16</sup>のいずれかを通じて、保険契約者ごとに一意の eIA 番号が作成されるメカニズムを導入する。eIA が作成されると、別の eIA を作成することなく、全ての保険会社がそれを使用する必要がある。

公開草案はまた、直接又は保険仲介業者を介して電子モードで保険事業を勧誘する全ての保険会社は、勧誘される商品に関して、物理的な提案書と一致する電子提案書を用意しなければならない、と述べている。電子提案書フォームには、適用可能な規定に従って、適合性評価フォームとカスタマイズされたメリットの図も含まれる。

#### (2) デジタル保険取引所の創設

IRDAI は、全ての生命保険及び損害保険契約が掲載されるオンラインプラットフォームであるデジタル保険取引所の Bima Sugam を承認した。2023 年に運用を開始する可能性がある。

保険セクターを変革するこの取引所は、保険の購入、請求の決済、その他の機能などの保険サービスを提供し、IRDAI によって監視される。

ブローカー、保険代理店、銀行及び Policy Bazaar のようなアグリゲーターは、Bima Sugam を通じて個人に保険契約を販売する際の仲介者又は橋渡し役として機能する。

オンラインプラットフォームの確立は、電子保険契約の発行や、全ての保険契約者に保険レポジトリを備えたデジタル保険口座を持たせることなど、保険業務をデジタル化する IRDAI の計画に沿っ

<sup>13</sup> <https://www.swissre.com/institute/research/sigma-research/sigma-2022-04.html>

<sup>14</sup> インドにおける保険業務のデジタル化に向けた取り組みについては、別途のレポートで詳しく報告することとし、ここでは概略のみを述べている。

<sup>15</sup> [https://www.irdai.gov.in/ADMINCMS/cms/whatsNew\\_Layout.aspx?page=PageNo4818&flag=1](https://www.irdai.gov.in/ADMINCMS/cms/whatsNew_Layout.aspx?page=PageNo4818&flag=1)

<sup>16</sup> 保険契約のデータベースで、IRDAI により、2013 年 9 月に設立された。

たものである。

## 5—まとめ

以上、今回のレポートでは、Shri Debasish Panda 氏の長官就任後のここ 8 カ月の IRDAI の動きのうち、IRDAI の改革に向けてのスタンスやその具体的な改革項目等について報告してきた。

次回の保険年金フォーカスで、さらなる規制改革の動きを報告する。

以 上